国際学研究科 学位(修士)授与までの手続

	在 学 生
年次	(「国際学研究科修士課程研究指導に関する 施行細則」による要件)
1年	
6月	6条-(1) 中間報告会(第1次)
10月	6条-(2) 中間報告会(第2次)
2年	
6月	6条-(1) 中間報告会(第1次)
10月	6条-(2) 中間報告会(第2次)
3月	修了

